

3. 滝野川地区における特定事業計画の考え方

3-1. 特定事業計画とは

バリアフリー法では、基本構想の特定事業に位置づけられた特定事業者は、基本構想に基づく具体的な事業計画（特定事業計画）を作成したうえで、それぞれ事業を実施することとなっています。

そこで、基本構想の実現に向けて、滝野川地区で定めた特定事業について、各施設設置管理者等の特定事業計画を区で取りまとめ、今後の進捗管理にも活用していくことを想定した「特定事業計画【滝野川地区】」を作成します。

3-2. 特定事業計画に定める事項

バリアフリー法では、特定事業計画において、基本構想で定めた特定事業をより具体化し、事業内容（具体的な位置・区間・箇所数・延長など）、実施期間や事業の実施に際し配慮すべき重要事項（他関係機関との調整事項など）を示すことと定められています。

●公共交通特定事業（法 28 条）

- 1 公共交通特定事業を実施する特定旅客施設又は特定車両
- 2 公共交通特定事業の内容
- 3 公共交通特定事業の実施予定期間並びにその実施に必要な資金の額及びその調達方法
- 4 その他公共交通特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

●道路特定事業（法 30 条）

- 1 道路特定事業を実施する道路の区間
- 2 前号の道路の区間ごとに実施すべき道路特定事業の内容及び実施予定期間
- 3 その他道路特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

●路外駐車場特定事業（法 33 条）

- 1 路外駐車場特定事業を実施する特定路外駐車場
- 2 路外駐車場特定事業の内容及び実施予定期間
- 3 その他路外駐車場特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

●都市公園特定事業（法 34 条）

- 1 都市公園特定事業を実施する都市公園
- 2 都市公園特定事業の内容及び実施予定期間
- 3 その他都市公園特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

●建築物特定事業（法 35 条）

- 1 建築物特定事業を実施する特定建築物
- 2 建築物特定事業の内容
- 3 建築物特定事業の実施予定期間並びにその実施に必要な資金の額及びその調達方法
- 4 その他建築物特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

●交通安全特定事業（法 36 条）

- 1 交通安全特定事業を実施する道路の区間
- 2 前号の道路の区間ごとに実施すべき交通安全特定事業の内容及び実施予定期間
- 3 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

3-3. 検討の進め方

特定事業計画の作成にあたって、北区バリアフリー基本構想【地区別計画 滝野川地区】の特定事業に基づき、区でフォーマットを作成し、各施設設置管理者に特定事業計画の検討を依頼します。回答を基に、各施設設置管理者と計画内容の調整を行い、全ての特定事業について、より具体的な実施内容を把握し、今後の進捗管理が可能な調書として取りまとめていきます。

検討の進め方及び調整・進捗管理に用いる特定事業計画のフォーマットを以下に示します。

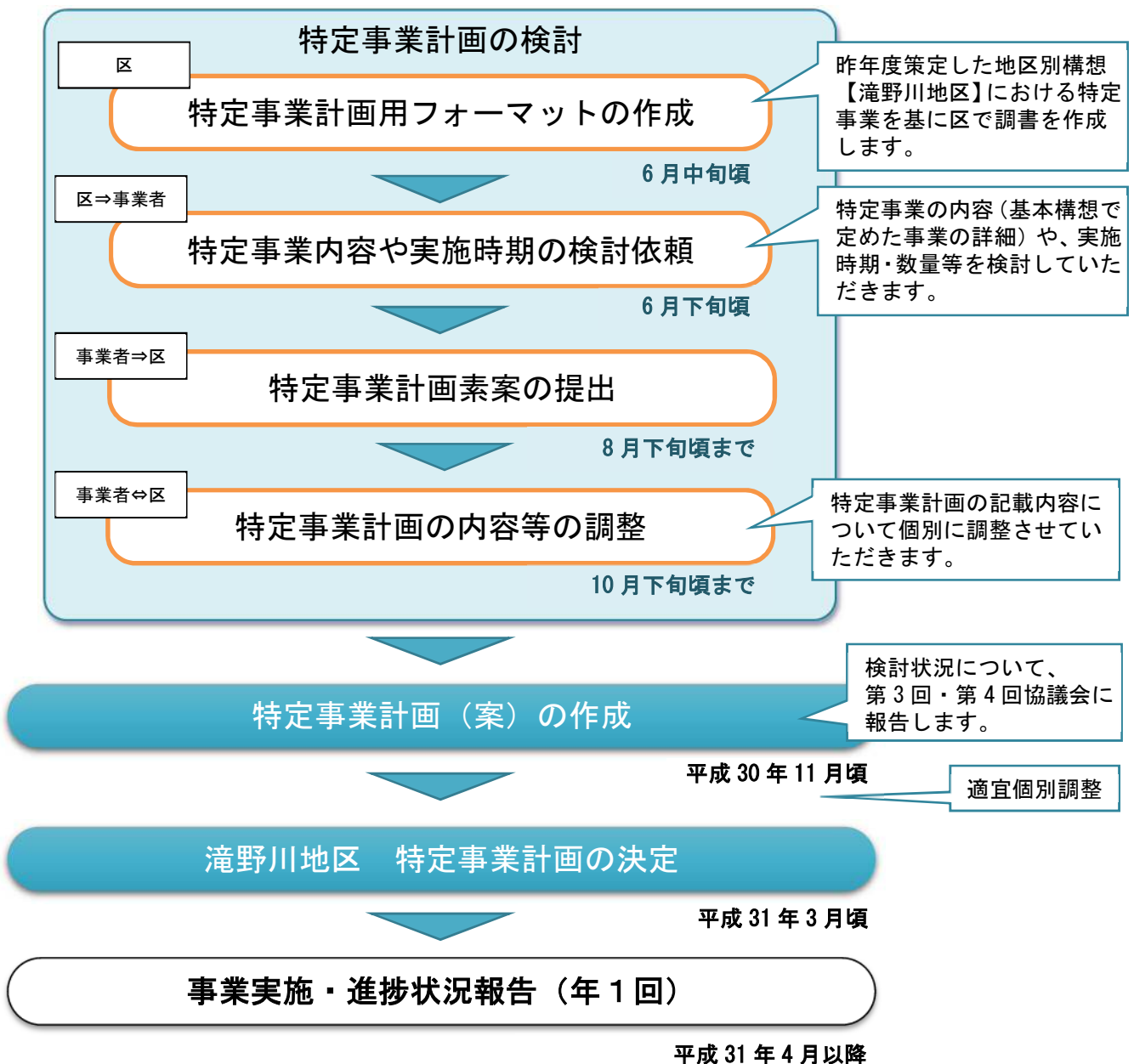


図 特定事業計画の検討の進め方

【進捗管理シート】道路特定事業計画

特定事業等の実施時期

[短期]平成30年度～平成32年度に実施する事業 [中期]平成33年度～平成37年度に実施する事業

[長期]平成38年度以降に実施する事業 [継続]継続的に実施する事業

[検討中]実施に向けて検討する事業 [順次]順次実施する事業

番号：板-●

地区：板橋駅・石神井川南周辺

項目		該当事業者	内容														
1. 施設名、路線名	すべて	板-● 北XXXX号・北XXXX号															
2. 事業主体	すべて	北区 ○○課															
3. 事業区間	道路管理者	滝野川-△～滝野川×-○															
4. 道路延長 (m)	道路管理者	300m															
5. 所在地	建築物所有者・管理者等	—															
6. 現状と移動等円滑化の今後の方針	すべて	歩道がやや狭く、視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない経路である。配慮事項を踏まえ、路面補修などの機会を捉えて対応していく。															
7. 事業計画及び事業実施状況			事業計画の内容							事業実施状況							
北区バリアフリー基本構想【地区別構想 赤羽地区】※変更不可			詳細な事業内容	規模		実施時期					実施に際し配慮すべき事項、検討状況、変更点など						
番号	項目	事業内容		数量	単位	H30	H31	H32	H33	H34		H35	H36	H37	H38	継続	検討中
1	歩道等	歩道の傾きやがたつき、横断歩道部の勾配の解消	実施箇所は別紙の図面参照。	4	箇所												
2	歩道等	側溝の蓋（グレーチング）などの目の細かいものへの交換	実施箇所は別紙の図面参照。	4	箇所												
3	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置（JIS規格適合・輝度比の確保・生活関連施設への誘導）	●●交差点～△△交差点の区間	200	m												
8. その他 現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等			各事業の詳細な実施箇所については別紙の図面に示す。														

オレンジ色の実線の枠内は地区別構想に示した内容であるため、変更できません。

詳細な事業内容や事業の規模・実施時期について検討していただきます。また、実施に際し配慮すべき事項、検討状況、変更点などがあれば記入していただきます。あわせて現況や整備状況がわかる写真もご提供いただきます。

水色の点線の枠内を各施設設置管理者に記入していただきます。

図 特定事業計画作成・進捗管理に用いるフォーマット（道路特定事業計画）

【進捗管理シート】建築物特定事業計画

特定事業等の実施時期

[短期]平成30年度～平成32年度に実施する事業 [中期]平成33年度～平成37年度に実施する事業

[長期]平成38年度以降に実施する事業 [継続]継続的に実施する事業

[検討中]実施に向けて検討する事業 [順次]順次実施する事業

番号：建築物●-△

地区：板橋駅・石神井川南周辺

項目		該当事業者		内容																
1. 施設名、路線名		すべて		●●ふれあい館																
2. 事業主体		すべて		北区 △△課																
3. 事業区間		道路管理者		-																
4. 道路延長 (m)		道路管理者		-																
5. 所在地		建築物所有者・管理者等		滝野川○-△-□																
6. 現状と移動等円滑化の今後の方針		すべて		エレベーター等によるバリアフリー化は図られていない。大規模改修等で改善を図る必要があるが、当面は案内や人的対応の充実などソフト事業を中心に推進する。																
7. 事業計画及び事業実施状況				事業計画の内容									事業実施状況							
北区バリアフリー基本構想【地区別構想 赤羽地区】※変更不可				詳細な事業内容	規模		実施時期						実施に際し配慮すべき事項、検討状況、変更点など							
番号	項目	事業内容			数量	単位	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	継続	検討中	順次		
1	出入口・敷地内通路	道路と敷地間の段差解消及び連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置		左面出入口から歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの間を整備。	1	箇所													✓	道路事業者との調整に向けて検討中。
2	上下移動	階段への手すり設置		南側の階段に手すりを設置。	2	箇所														手すりの端部は安全なものにする。
3	上下移動	エレベーターの設置検討		北側にエレベーターの増設を検討。	3	箇所														エレベーターの設置可能箇所について検討中。
4	トイレ	トイレのバリアフリー対応		一般トイレを改修し、車いす用トイレを設置。	4	箇所														車いす使用者が転回できる十分なスペースを確保する。
5	案内設備・情報のバリアフリー	筆談用具の設置及び案内の表示		平成30年4月に受付カウンターに設置。	5	箇所														
6	人的対応			毎年度4日に職員研修を実施																
8. 実施に必要な資金の額及びその調達方法				ハード事業の実施については、事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行います。																
9. その他 現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等				<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; width: 150px; height: 100px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">写真</div> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; width: 150px; height: 100px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">写真</div> </div>																

水色の点線の枠内を各施設設置管理者に記入していただきます。

オレンジ色の実線の枠内は地区別構想に示した内容であるため、変更できません。

詳細な事業内容や事業の規模・実施時期について検討していただきます。また、実施に際し配慮すべき事項、検討状況、変更点などがあれば記入していただきます。あわせて現況や整備状況がわかる写真もご提供いただきます。

職員研修の様子 筆談用具の設置及び案内の表示

特定事業計画作成・進捗管理に用いるフォーマット（建築物特定事業計画）